

なみえの支援制度

福島県浪江町

浪江町での暮らしや移住に関する支援制度は様々。
自分に合うものを見つけてみよう！

起業・就業・就農



働く

お試し移住・家を買う・
建てる・直す



移住

子育て・教育・結婚



暮らし

福島県12市町村移住支援金

県外から12市町村へ移住し、就業または起業した場合に移住支援金を交付。

移住支援金

単身

120万円



世帯

200万円



有資格者ひとり当たり

120万円



子どもひとり当たり

100万円



※医療・介護・福祉職

※東京圏からの移住者のみ

問合せ

福島県12市町村個人支援金コンタクトセンター
0570-057-236(年末年始をのぞく平日 9時～17時)

ふくしま12市町村移住支援交通費等補助金

県外在住者が移住検討に必要な視察を行う場合の交通費と宿泊費の一部を補助します。

交通費

実際にかかった往復交通費と基準額を比較して低い方の額

宿泊費補助

1泊あたり 2,500円 ※上限5泊まで

移住者住宅取得事業補助金

新規転入に伴う住宅取得費用(建築または購入)の一部を補助します。

住宅取得費

基礎補助額 160万円

加算補助金 一件につき 15万円加算

個人住宅再建支援補助金

町内の個人住宅の再建工事費用(新築・住宅取得・修繕等)の一部を補助します。

再建工事費用

最大 25万円

浪江町立なみえ創成小・中学校制服等支給

小・中学校で使用する制服・運動着を支給します。

制服など

制服等 : 中学生(入学/転入時1回)
運動着等 : 小・中学生(年度内1回)

新規就農者経営発展支援事業

認定新規就農者の経営開始時の自己資金の負担軽減や、経営発展に必要な設備投資を支援します。

設備投資費用

一経営体あたり 上限 100万円

町内再開事業者等光熱水費補助金

町内で新たに事業を開始(再開を含む)した事業者へ光熱水費の一部を補助します。

※特定復興再生拠点内の場合補助率・額増

光熱費

製造業

年間 120万円

その他

年間 60万円

移住検討者町内滞在支援補助金

県外からの移住検討者向けに町内宿泊施設での宿泊費の一部を補助します。

宿泊費補助

1泊あたり 2,500円 ※上限5泊まで

福島県12市町村家賃補助金

12市町村外からの移住者の方に対して、移住者が自ら契約して入居する民間賃貸住宅の家賃の一部について、予算の範囲内で補助金を交付します。

家賃補助

月額家賃のうち35,000円を超える金額について
最大月 4万円補助(最長36ヶ月)

浪江町子育て支援家賃補助金制度

賃貸住宅に入居する18歳までの子どもを養育する世帯に、家賃の一部を補助します。

家賃補助

月 3万円(上限)

家賃の月額から勤務先の住居手当等を差し引いた額の1/2以内

浪江町立学校児童生徒就学支援金交付

町立学校に通学する児童生徒の保護者に対し交付します。

学用品費・通学品費等

項目により支給上限あり

新規就農者確保促進事業

新規就農希望者等に、一定の収入補助、家賃の一部を補助します。

収入補てん

月 10万円×24ヵ月
就農準備資金受給者は月5万円

家賃補助

月 6万円×24ヵ月
家賃が6万円未満の際は
はその額

町内飲食店食料品調達支援事業補助金

町内飲食店が町内認定事業者から調達する食材費用の一部を補助します。※令和8年度で終了

食材調達費

町内飲食店1店舗あたり
食材購入経費 3割 (上限5万円/月)

移住検討者お試し宿泊補助金

町外からの移住を検討される方に、いこいの村なみえでの宿泊費を低額でご利用いただけます。

宿泊費

30泊 2万円 または 15泊 1万円
レンタカー補助制度30日又は15日

空き家改修等補助金

移住者、子育て世帯、新婚世帯、避難者等が自ら入居するため、購入又は賃借した空き家の改修等に対して一部を補助します。また、県の12市町村向けの補助制度があります。

改修等補助金

改修	クリーニング等	除却
最大 180万円	最大 36万円	最大 96万円

子ども医療費助成事業

18歳までの子どもが健康保険を使った医療費の一部を補助します。

医療費

保険診療の一部負担金(窓口負担)

浪江町定住促進結婚支援金

浪江町に移住後に結婚されたご夫婦に対し要件により結婚支援金を支給します。

記念品・お祝い金

最大 50万円